

令和7年度 第2回 香取市国民健康保険運営協議会 会議録要旨

- 1 日 時 令和8年1月27日（火） 午後1時30分
- 2 場 所 香取市役所 3階 302会議室
- 3 招集日 令和8年1月5日（月）
- 4 出席者
（委員） 国民健康保険運営協議会委員9名
（事務局） 総務部長、市民課長、税務課長、国民健康保険班長、債権管理課滞納整理班長、税務課市民税班長、
国民健康保険班副主幹、国民健康保険班主査
- 5 欠席委員 4名
- 6 議 案 （1）香取市国民健康保険税条例の一部改正について（諮問）
（2）香取市国民健康保険税の課税限度額の改正について（諮問）
（3）低所得者に係る国民健康保険税軽減の拡充について
（4）令和8年度香取市国民健康保険事業計画（案）について
（5）令和8年度香取市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 7 会議時間 午後1時30分～午後2時30分

審議経過（概要）

■ 開会

- 会長による挨拶の後、議事に入る。
- 議事にあたり、事務局が出席委員 9 名であることから香取市国民健康保険条例施行規則第 9 条の規定による定足数に達し、会議が成立していることを報告した。
- 会長が、諮問案件である議案第 1 号香取市国民健康保険税条例の一部改正について事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき説明をした。
- 会長がこの説明に対し質疑を求めた。
- ▼ 委員が「2 年前の法律ですが、岸田総理が子ども・子育て支援金は社会保障を削減することで国民負担を生じさせないと言っていたと思うが、実際はどうだったのか釈然としない部分がありますが、必要なことなので仕方ないと思います。物価高の中で国民の負担増の懸念もあり、軽減する政策的な検討等を議論してほしいと感じています。」と発言した。
- 会長が、議案第 1 号香取市国民健康保険税条例の一部改正について採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり承認された。
- 会長が、諮問案件である議案第 2 号香取市国民健康保険税の課税限度額の改正について事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき説明した。
- 会長がこの説明に対し質疑を求めたが、委員に質疑なく質疑を終了した。
- 会長が、議案第 2 号香取市国民健康保険税の課税限度額の改正について、採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり承認された。
- 会長が諮問についての審議の結果を市長に答申するにあたり、内容については会長に一任されたい旨を委員に確認し、全委員異議無く了承された。
- 会長が、報告第 1 号低所得者に係る国民健康保険税軽減の拡充について事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき説明した。
- 会長がこの説明に対し質疑を求めたが、委員に質疑なく、報告第 1 号低所得者に係る国民健康保険税軽減の拡充について原案のとおり了承された。
- 会長が、議案第 3 号令和 8 年度香取市国民健康保険事業計画（案）について事務局からの説明を求めた。
- 事務局が資料に基づき説明した。

- 会長がこの説明に対し質疑を求めた。
- ▼ 委員が「先日携帯に登録のない番号から電話があり、調べたところ、日本健康倶楽部千葉支部であった。香取市が委託しているようですが、実際に、電話でのやり取りでどんなことをしているのか。」と質問した。
- ▽ 事務局が「特定健診受診者に対し、日本健康倶楽部より指導案内を送付し、返信がない場合は電話で再度案内します。面接相談は佐原・小見川の保健センターで約1時間実施し、その後経過観察します。」と説明した。
- ▼ 会長が「日本健康倶楽部は佐倉市にあるが、どのような団体か」と質問した。
- ▽ 事務局が「社会保険を含め特定健診や特定保健指導の業務を担っている業者です。」と説明した。
- ▼ 会長が「前回もあったが、外国人の保険税の収納は順調ですか。」と質問した。
- ▽ 事務局が「香取市の外国人の収納率は令和6年決算で78.56%です。」と説明した。
- ▼ 委員が「外国語の催告書は何ヶ国語ぐらいに対応されてますか」と質問した。
- ▽ 事務局が「今後作成するものですが、厚生労働省の方で作成した中国、ベトナム、韓国、ブラジル、ネパール、インドネシア、ミャンマーの言語に対応したリーフレットが届く予定です。」と説明した。
- ▼ 委員が「外国人への収納対策については、制度理解が不足している方が多く感じるので、外国語での文書送付が重要だと思います。協会けんぽでは22カ国語の言語に対応し、外国の方に興味を持ってもらうような形でやっていますので、今後とも、情報交換できればいいなと思います。

20～39歳の若い世代向けの生活習慣病予防啓発は非常に良い取り組みだと思います。就職等で被用者保険に移る方も多いと思いますので、啓発は非常にありがたいです。逆に私ども被用者保険は、定年リタイアされた方が国保に入る方が多いため、なるべく健康な状態で、送り出せるよう頑張っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

最後に医療費通知について、年2回、紙での発送は、それなりの経費もかかり、誤配送のリスクがあるかと思います。一方で、マイナポータルでは医療費情報を全部オンラインでご自分で見れるので、マイナポータルを活用したオンライン化も、これから大事になってくると思います。ちなみに、協会けんぽは年に1回、医療費通知を送っておりましたが、今年度を最後に、紙の通知は廃止し、来年度からは希望者のみに紙を交付し、基本的にはオンラインで見えていただくように方針を転換し

ております。」と発言した。

▼ 委員が「若い方々はもちろんですが、高齢の方々も健康に留意して働き、生活を送られていると思います。体操教室や生活改善活動についてですが、例えば、タイヨーの2階では民間業者が運動の指導をしており、そこではお年寄りの皆さんが非常に熱心に参加されており、健康に対する意識の高さに感心しました。そこで、高齢者向けの体操教室などについて、市ではどのような取り組みが行われているのか教えてください。」と質問した。

▽ 事務局が「香取市では、国民健康保険加入者を対象とした教室を開催しており、対象は74歳までの加入者ですが、75歳以上の後期高齢者医療保険加入者に対する取り組みもあります。また、高齢者福祉課と連携して、健診の後に体操教室や転倒予防教室を実施しています。健康づくり課では、保険の資格にとらわれず、市民を対象として、指導相談等しておりますので、対象者に対しては切れ目なく、体操教室等を提供させていただいております。」と説明した。

▼ 委員が「ある市では、参加費700円でプロの指導による健康体操を含めた運動活動が行われており、椅子に座ったままでも可能な体操などが提供されています。希望者は1年間継続することもでき、自宅でできる方法も紹介されるなど、高齢者が健康な生活を目指す取り組みが行われています。高齢者が介護施設より自宅で元気に過ごせるよう、年間を通した運動があれば良いと思います。」と発言した。

● 会長が、議案第3号令和8年度香取市国民健康保険事業計画（案）について採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり承認された。

● 会長が、議案第4号令和8年度香取市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、事務局からの説明を求めた。

○ 事務局が資料に基づき説明した。

● 会長がこの説明に対し質疑を求めた。

▼ 委員が「歳入の子ども子育て支援金は、そのまま素通りして、児童手当の経費等の歳出で出ていくのか。」

▽ 事務局が「子ども子育て支援分の保険税を集めて、国民健康保険事業費納付金という形で県に納付します。その後、県が国に納付して、最終的に国の方でこの子ども子育て支援制度に対する財源として、各自治体に分配するような形になると思います。」と説明した。

● 会長が、議案第4号令和8年度香取市国民健康保険事業特別会計予算（案）について採決を行った結果、全委員異議無く、原案のとおり承認された。

■ 閉会

会長から閉会が宣言された。